変更理由書

件　　名	本庁管内　下水道改築工事（国改第８号）

変更回数	1 回目
変更理由	掘削を行ったところ、取付管布設にあたり上水道管が支障となることが判明し、その移設工事に不測の日数を要することから、工期内での完成が困難となったため、工期延期を行うものです。